

当日資料 1

第6期の介護保険料について

介護保険事業費等の見込みと保険料

1) 介護保険事業費等の見込み

介護保険給付費の算定基礎となる介護報酬単価及び地域区分の見直しについて、現在、社会保障審議会介護給付費分科会において審議が行われているところですが、現時点では現行の介護報酬単価及び地域区分の見直しを予定しております。

第5期計画において、当市では3年間の介護保険給付費を約113.8億円と見込み、保険料基準額を月額4,450円としました。

第6期計画における3年間の介護保険給付費は、介護認定者数や利用者数の増加によるいわゆる自然増及び小規模多機能型居宅介護等の施設整備による増加を踏まえ、約17億円の増額が見込まれます。

また、第5期計画において保険料上昇抑制策とした北海道介護保険財政安定化基金から取り崩された額については全額を使用し、また、介護給付費準備基金は第5期計画終了時点において残額が見込めず、抑制策を講じることができない状況となっております。

よって、保険料額については、自然増分等の影響により月額にして700～900円程度増額が見込まれます。

上記を踏まえ介護保険料を想定すると、下記のとおりとなります。

介護保険料基準額（月額）は5,100円～5,300円

2) 費用負担の能力に応じた負担の要素強化

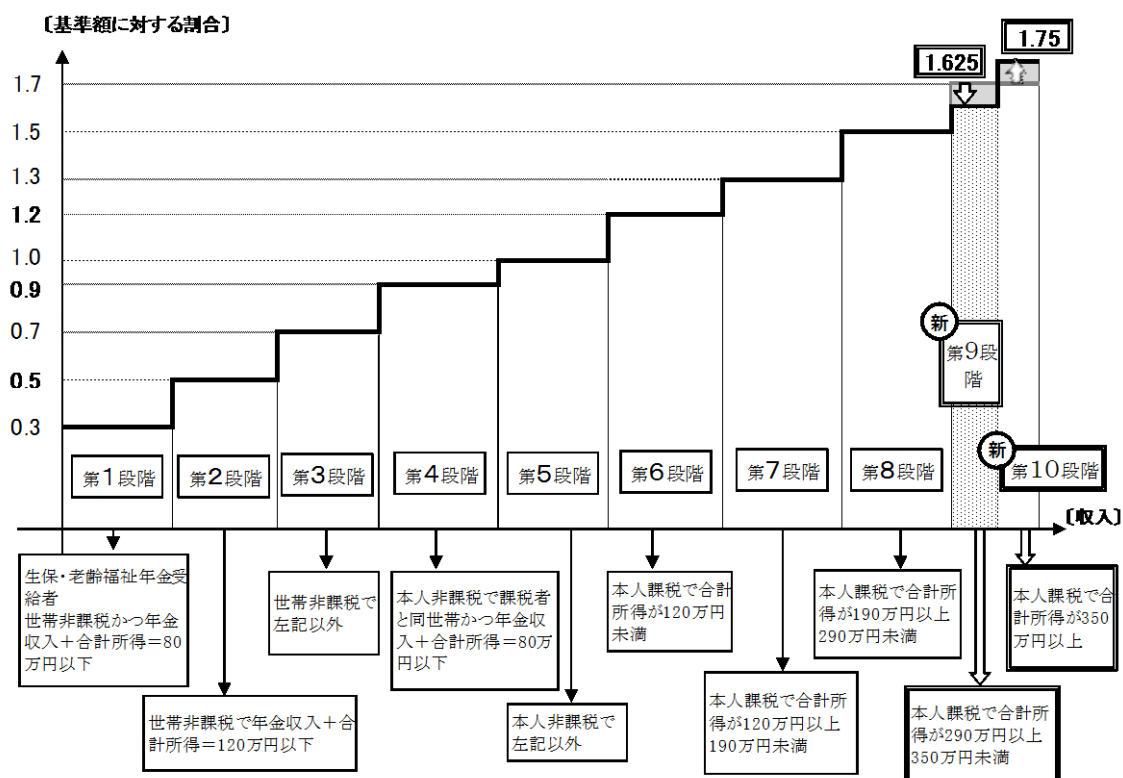
「第9段階」の細分化について

石狩市では、これまで国の示す標準6段階を、段階の細分化や、所得基準金額の変更により独自の軽減率を設定し、8段階の多段階設定とし、低所得者層の保険料負担に配慮して参りました。

国では、当市のような特例段階の設置や、本人課税所得層の多段階化を実施している自治体が全国的に多いことを踏まえ、この度の介護保険法施行令の一部改正により、現行の6段階から9段階に標準段階設定を見直すこととしております。

前ページの試算においては、基本的には、国が示している9段階を採用するが、国基準では、最上位段階が「290万円以上」負担割合1.7となっていますが、第5期の本市の保険料段階において第7段階「190万円以上350万円未満」負担割合1.5、第8段階「350万円以上」負担割合1.75となっており、「290万円以上350万円未満」の負担割合が著しく大きくなるため、本市においては、第5期の最上位段階である第8段階「350万円以上」負担割合1.75は前期を踏襲し第10段階とし、第7段階「190万円以上350万円未満」負担割合1.5を分割し、第8段階「190万円以上290万円未満」負担割合1.5、第9段階「290万円以上350万円未満」負担割合1.625とし負担割合増を緩和し、これらの変更をした場合の影響額等を考慮した上でその必要性について検証していきます。

«「第9段階」の細分化イメージ»



3) 第1号被保険者の保険料の段階比較について

石狩市の第5期保険料段階				第6期の国の保険料段階		
所得基準等	負担割合	保険料段階	⇒	保険料段階	負担割合	所得基準等
生保・老齢福祉年金	0.5	第1段階		第1段階	0.3	生保・老齢福祉年金 非課税・80万円以下
非課税・80万円以下		第2段階				
非課税・120万円以下	0.625	特例第3段階		第2段階	0.5	非課税・120万円以下
非課税・上記以外	0.75	第3段階		第3段階	0.7	非課税・上記以外
本人非課税・世帯課税・80万円以下	0.91	特例第4段階		第4段階	0.9	本人非課税・世帯課税・80万円以下
本人非課税・世帯課税	1	第4段階		第5段階	1	本人非課税・世帯課税
125万円未満	1.16	第5段階		第6段階	1.2	120万円未満
125万円以上190万円未満	1.25	第6段階		第7段階	1.3	120万円以上190万円未満
190万円以上350万円未満	1.5	第7段階		第8段階	1.5	190万円以上290万円未満
350万円以上	1.75	第8段階	第9段階	1.7	290万円以上	

石狩市の第5期保険料段階				石狩市の第6期保険料段階(案)		
所得基準等	負担割合	保険料段階		保険料段階	負担割合	所得基準等
生保・老齢福祉年金	0.5	第1段階	⇒	第1段階	0.3	生保・老齢福祉年金
非課税・80万円以下		第2段階			非課税・80万円以下	
非課税・120万円以下	0.625	特例第3段階		第2段階	0.5	非課税・120万円以下
非課税・上記以外	0.75	第3段階		第3段階	0.7	非課税・上記以外
本人非課税・世帯課税・80万円以下	0.91	特例第4段階		第4段階	0.9	本人非課税・世帯課税・80万円以下
本人非課税・世帯課税	1	第4段階		第5段階	1	本人非課税・世帯課税
125万円未満	1.16	第5段階		第6段階	1.2	120万円未満
125万円以上190万円未満	1.25	第6段階		第7段階	1.3	120万円以上190万円未満
190万円以上350万円未満	1.5	第7段階		第8段階	1.5	190万円以上290万円未満
				第9段階	1.625	290万円以上350万円未満
350万円以上	1.75	第8段階		第10段階	1.75	350万円以上